

R5年11月8日

『 通 知 』

一般社団法人 宮城外洋帆走協会
代表理事 赤石 隆



井上 馨 殿

宮城外洋帆走協会（以下当協会）の総会で2度、また裁判の証言にて貴君が当協会に対して横領を行ったことが明らかとなりました。

従って本会定款第8条第2項「法人の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき」、及び同第3項「その他除名すべき正当な理由があるとき」に該当し、貴君に弁明の機会を与え、総会で除名の決定を行います。

弁明の方法としては、文書によるときは来る令和5年11月18日までに必着で以下の住所に当協会理事長である赤石までお送り頂くか、または口頭によるときは後日会員に通知する定時総会に於いて行なっていただきます。

弁明書のあるとき次のいずれか

E-mail: morc-kohama@nifty.com

FAX: 0223 57 6884

内容証明による郵送：〒981-3101

宮城県仙台市泉区明石南2丁目23番地の4 赤石 隆 宛

以上